

家庭保存

保護者の皆様

平成29年5月16日

京都市立向島二の丸小学校

校長 成瀬龍夫

台風に対する非常措置についてのお知らせ

五月晴れの好天が続く毎日に、汗ばむ日も訪れる今日この頃となりました。

平素は、本校教育に深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

京都市立小学校では、「京都市」または「京都・亀岡地域」「京都府南部地域」に『暴風警報』が発令された場合には、下記のような措置を取ることとなっております。何卒よろしくお願ひいたします。

言己

1. 登校前に『暴風警報』が発令された場合

- * 『暴風警報』が解除されるまでは、登校を見合せ、自宅で待機させてください。
- * 『暴風警報』が解除された場合については、以下の措置を取ります。

- ① 午前7時までに解除になった場合・・・平常授業
- ② 午前9時までに解除になった場合・・・3時間目（10時45分）から始業
- ③ 午前11時までに解除になった場合・・・5時間目（13時55分）から始業
- ④ 午前11時現在、警報発令中の場合・・・臨時休業

2. 登校後に『暴風警報』・『特別警報』が発令された場合

- * 気象状況、帰宅に要する時間、通学路の状況、家庭状況などに十分配慮し、教職員比率のもと各街区別ごとの集団下校をします。
帰宅後、お家の方とご連絡を取れるか取れないか判断しにくいお子たちに関しては、ご連絡を差し上げることもあります。

以上、お子たちにもその旨、ご指導いただきますようお願いいたします。

尚、「大雨警報」のみが発令になりましても、学校は通常通り行います。

また、『台風に対する非常措置』は今後も同じですので、このプリントを保管していただき、上記の事がらについて十分ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。